

請 願 番 号	請願第 4 号
件 名	「地方財政の充実・強化に関する意見書」の提出に関わる請願について
受 理 年 月 日	令和6年 9 月 4 日
請 願 者	大分県地方自治研究センター 理事長 中山 敬三
紹 介 議 員	川西 求一
請 願 趣 旨	<p>いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しています。</p> <p>政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。</p> <p>本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。</p> <p>しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば本末転倒となり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。</p> <p>2025 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、9 月議会において、意見書を国の関係機関へ提出いただくよう請願します。</p>